

2021年3月 第104号



産業文化通信



JCI産業文化協同組合 技能実習生受入事業部発行

東京都千代田区神田鍛冶町3-6-7 6階

電話：03-3525-4838

コロナ禍での、鬱々とした自粛生活が続いておりますが、春らしい陽気に若干気持ちが癒される思いがしております。春の訪れとともに、緊急事態宣言の解除と海外からの入国再開の知らせを待ち望んでおります。

働き方改革関連法について

2019年4月1日から順次施行されてきました、改正労働法（働き方改革関連法）の中で、2021年4月1日からは、【正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パート・有期雇用・派遣社員等）の間の不合理な待遇差禁止】が施行されます ※大企業は2020年4月1日～施行済み。

これは、基本給だけでなく、手当や賞与等個々の待遇ごとに、不合理な待遇差が禁止されるものです。厚生労働省のホームページに【同一労働同一賃金特集ページ】があり、ガイドラインやチェックツールがありますので、参考になさってください。

不法就労防止対策（在留カード読み取りアプリ）

現在、日本国内では約170万人の外国人が働いています。彼らの在留資格（ビザ）は、永住者や日本人配偶者・就労ビザ・技能実習生・資格外活動許可を受けた留学生等、さまざまですが、外国人を雇用する際には、事業者も不法就労か否か（自社で働く在留資格を持っているかどうか）をきちんと確認する必要があります。確認せずに不法就労させた場合は事業者も罰則の対象となり、実習生の受入れができなくなりますので、十分にご注意ください。

しかし、従来は在留カードの真偽を見分ける方法は、表面のホログラムを確認する程度しかありませんでしたが、今回、出入国在留管理庁は在留カード内のICチップに保存されている身分事項や顔写真を確認できるアプリを無料で配布することとなりました。（裏面に案内を載せております。）

外国人雇用の際には、是非ご活用下さい。 ※確認にはICカードリーダーが必要で、パソコンに内蔵されていない場合は、1,000～2,000円前後で販売されているものを購入する必要があります。

新規加入組合員ご紹介

新たにJCI産業文化協同組合に3社が組合員として加入されました。宜しくお願い致します。

- ・社会福祉法人正吉福祉会 様
- ・株式会社マカベ 様
- ・株式会社谷田建設 様 （順不同）